

令和 7 年度の事業計画について

令和 7 年度は、「山北町地域公共交通計画」に位置付けられた次の事業について検討することとしたい。

1. 清水・三保地区における新たな移動支援サービスの検討

(基本方針 1—目標 1—施策 1 の事業)

清水・三保地区では、令和 3、4 年度にデマンドタクシーを試行運行した経緯があるが、既存の公共交通の補完を図るため、デマンドタクシーを含め、改めてこの地域のニーズにあった移動支援サービスの導入について検討する。

2. 公共交通マップの作成・配付について

(基本方針 2—目標 3—施策 1 の事業)

分かりやすく利用しやすくなるような情報を提供するため、町民向けの公共交通マップを作成し、全戸配付することで、公共交通の利用促進等につなげていく。

※「公共交通マップ」とは、地域の鉄道、路線バス、コミュニティ交通などの交通機関や、駅・バス停、ダイヤ、運賃、利用に関する情報などを掲載したもので、地域にどのような乗り物があるか広く周知するためのツールのこと。